

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 岩手県立大船渡病院の医療体制の強化について 岩手県立大船渡病院につきましては、本市を含む気仙地域の基幹病院として、救急医療をはじめとする各種診療機能の充実が図られております。 東日本大震災発生後におきましては、医療施設の被災などにより、気仙地域の医療機能が総体的に低下する一方、救命救急センターを有する県立大船渡病院の果たすべき役割は一層大きくなり、地域住民の期待がさらに高まっております。 つきましては、将来にわたって安全・安心な地域完結型医療を確保するため、次の事項を重点に県立大船渡病院の医療体制を強化されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 救命救急センター専従医師と麻酔科、神経内科、血液内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の常勤医師を配置するとともに、内科、呼吸器内科、消化器内科及び精神科の医師を増員すること。 (2) 高齢化社会に対応し、寝たきり高齢者を少なくするため、急性期及び回復期リハビリテーション機能の充実と従事する理学療法士及び作業療法士の一層の増員を図ること。 (3) 安心して出産できる環境づくりに資するよう、産科医師と助産師を増員すること。</p>	<p>(1) 県立大船渡病院における救命救急センター専従医師、麻酔科、神経内科、血液内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の常勤医師の配置並びに内科、呼吸器内科、消化器内科及び精神科の医師の増員については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置などに取り組んでいるところであり、救命救急センターの常勤医師については平成28年7月から1名を配置をしたところです。今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>(2) 大船渡病院におけるリハビリテーション機能については、引き続き、地域におけるリハビリテーションの需要、医療資源、医療機関の役割分担と連携の状況等を踏まえて検討していくこととしております。</p> <p>(3) 産婦人科医師の増員については、現在5名の常勤医師を配置しているところであり、更なる増員は厳しい状況ですが、周産期医療の充実を図る観点から関係大学に派遣を要請するなど引き続き医師の確保に取り組んでいきます。 助産師の増員については、退職予定者数の状況や各病院の機能等を踏まえ、採用者数を決定し、職員採用試験の受験者を募っているところですが、近年、受験者数が採用予定者数を下回る状況が続いていることから、退職者分を確保することも困難な状況になっています。 そのため、県内外の養成学校等の就職説明会に出向き、学生に県立病院の利点等についてPRするなど、受験者確保に努めているところです。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助)の継続について</p> <p>本事業(グループ補助)につきましては、東日本大震災により被災した中小事業者の事業再開を大きく後押しするものでありますが、事業採択後におきまして、まちづくり事業などの進捗に関連して、事業用地が確定・確保できない状況に苦しんでいる事業者が見られます。</p> <p>つきましては、復興の推進に資するため、次の事項について、国をはじめ関係機関に働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>○ 事業用地の造成をはじめ、関連事業の進捗を考慮するなど、地域の実情に応じて、事業の継続実施を図ること。</p>	<p>被災企業への支援策については、地域の実情に合わせてきめ細やかに対応する必要があると考えており、そのためにも、国に対して中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の継続や既に交付決定した事業者でも、事業継続に支障をきたさないよう、複数年度にわたって事業実施できるために必要な予算措置を講じることを国に要望しています。</p> <p>国では、平成30年度政府予算案に、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業費149.6億円（繰越額を含む総額326.6億円）を計上しています。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A
<p>3 岩手県鳥獣被害防止総合支援事業の継続について</p> <p>本市におきましては、平成28年度における農林水産業の有害鳥獣被害額が、約20,000千円に及ぶなど、依然として深刻な状況にあることから、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業の導入をはじめ、各種の対策を講じているところであります。</p> <p>野生鳥獣による被害につきましては、シカによる農作物の食害などが顕著であり、圃場などへの防護網や電気柵の設置、集落単位での被害防止対策などを実施しておりますが、近年においては、サルによる農作物被害も増えていることから、超音波装置による追い払いなどの対策を実施しております。</p> <p>しかしながら、こうした対策を講じながらも、シカ推定生息数やサルの出没件数の著しい増加傾向などを勘案しますと、今後も一定程度の被害が予想されるところであり、農林漁家の生産意欲の低下を招かないよう、各方面から継続的な被害防止対策を求める声が一層高まっております。</p> <p>つきましては、農林水産業における有害鳥獣被害の低減を図るため、平成30年度以降も岩手県鳥獣被害防止総合支援事業を継続して実施されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県内の野生鳥獣による農作物被害は、依然として大きいことから、平成30年度以降も「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」の継続を検討します。</p> <p>また、当該事業は国庫を活用しており、引き続き、取組を進めるための十分な予算確保を要望しています。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 サケ増殖事業の充実・強化について サケの母川回帰という特性を生かしたふ化放流事業につきましては、サケの資源造成に不可欠なものであり、この事業の発展が、本県のサケ漁業を支えてきたところであり ます。 しかしながら、近年のサケの回帰尾数減少は、サケ漁業に大きく影響を及ぼしているだけではなく、ふ化場の運営も困難にしております。 こうした中、東日本大震災の影響などでサケの稚魚放流数が十分でなかったことなどにより、今後も回帰尾数の減少が続く見込みが高いとも言われております。 つきましては、本県のサケ増殖事業を推進するため、次の事項について、県としての取組を強化するとともに、なお一層、関係機関に働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 将来にわたって効率的かつ安定的にサケの資源確保が図られるよう、回帰尾数の向上に向けたふ化放流体制及び回帰に係る調査研究の強化を図ること。 (2) 安定的かつ計画的な種卵確保のため、ふ化場とサケ漁業者の連携を一層強化するとともに、サケ回帰数の減少が経営に大きな影響を及ぼすふ化場に対しては、稚魚購入単価の嵩上げなどの特別な経営支援が図られるよう財政措置を講じること。</p>	<p>(1) ふ化放流体制の強化についてですが、県は、東日本大震災後のさけふ化放流体制を再構築するため、増殖団体、漁業者代表及び有識者で構成する「岩手県さけふ化放流事業復興検討会」を開催し、ふ化場復旧のあり方を検討するとともに、ふ化場の復旧整備を支援してきたほか、同検討会で種卵確保対策や資源回復計画等を協議し、関係者一丸となって早期の資源回復に向け取り組み、平成26年度から4億尾の稚魚生産体制を構築しました。 調査研究の強化については、県は、平成13年度から耳石温度標識を用いてさけ稚魚の移動分布、成長等を調べているほか、平成26年度からは、釜石市に新たに整備した「水産技術センターさけ大規模実証試験施設」において、稚魚の生産工程全てを検証しています。さらに、県は国等の研究機関と連携し回帰率向上を目指した調査研究に取り組み、得られた成果を順次、ふ化場に還元しています。</p> <p>(2) 種卵確保については、今年度も、さけ・ます増殖協会及び定置漁業協会が連携して、海産親魚の使用や定置網の垣網短縮などを講じることとしており、県は、採卵用親魚の確保に係る経費支援や種卵の移出入調整を行うなど、確実に種卵を確保する体制で臨むこととしています。 稚魚購入単価の嵩上げについては、サケ増殖事業は漁業者が漁獲金額の一定割合を増殖経費として拠出する仕組みが整備・運用されていることから、新たな経費の拠出として、漁業者とふ化場関係者が十分協議する必要がありますので、県としては、関係者間の連携が強化されるよう支援してまいります。</p>	沿岸広域振興局	水産部	B

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 気仙地域と東北横断自動車道を結ぶ国道107号の改良整備の早期事業化について</p> <p>本市と県内陸部を結ぶ路線につきましては、急カーブ・急勾配、峠部の路面凍結など、安全で安心な通行を阻害する要因が多く残されており、こうした横断軸となる路線が高規格幹線道路となっていない本市におきましては、市民福祉の向上や地域振興を図るうえで、これら幹線道路の改良整備が、極めて重要な課題となっております。</p> <p>こうした中、本市におきましては、昨年、気仙地域から県内陸部へアクセスする道路のあり方を検討するため、商工、観光、物流、港湾、医療などの関係団体で構成する「物流等の円滑化と活性化を図る道路ネットワーク検討会」を設置し、道路を利用する企業や団体へのヒアリングを実施するなど、各種の調査・検討を進めて参りました。</p> <p>その結果、気仙地域と東北横断自動車道釜石秋田線宮守インターチェンジを結ぶ国道107号につきましては、早期復興や交流人口の増大、救急・救助・救援活動の迅速化、農水産物の迅速な搬送、国際リニアコライダー（ILC）の誘致実現の折にも重要な役割を担う、県内最大級の物流拠点機能を有する大船渡港の利用促進などに寄与する基幹的かつ重要な路線であるとの認識を共有いたしました。</p> <p>さらに、このことから、当該路線につきましては、将来的には地域高規格道路の指定を目指しながら、当面は、幹線横断道路としての機能が発揮されるよう、早期の改良整備の促進が必要であるとの結論に至ったところであります。</p> <p>つきましては、白石峠及び荷沢峠での新たなトンネル建設や屈曲区間のショートカットなど、国道107号における幹線横断道路にふさわしい改良整備の早期事業化に向け、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>国道107号については、東日本大震災津波において内陸部と気仙地区をつなぐ道路として大きな役割を果たしたことから、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。</p> <p>国道107号の気仙地域から東北横断自動車道釜石秋田線宮守IC間の更なる改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、事業の規模や交通量、周辺の道路ネットワーク状況等も考慮しながら総合的に検討していきます。</p> <p>(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 一般国道397号の改良整備について</p> <p>一般国道397号につきましては、本市と県内陸部を結ぶ基幹的な路線であり、地域連携や多様な交流促進による自立的な社会形成を図るうえで、極めて重要な路線であると認識しております。</p> <p>特に重要港湾・大船渡港湾関連道路に位置づけられ、大船渡港を発着点とする国際フィーダーコンテナ定期航路の利用促進に資する貨物輸送路線であるほか、国際リニアコライダー（ILC）の北上山地への誘致が実現した折にも、施設・設備などの建築資材や研究機器の大船渡港からの搬送で利用が見込まれるなど、本路線が担う役割は、非常に大きいものがあります。</p> <p>このことから、港湾関連事業者や地域住民をはじめ市内外の多くの関係者から、早期の改良整備の促進や豪雨に伴う土砂崩れ防止など安全対策の充実が、強く求められております。</p> <p>つきましては、早期復興と地域振興を図るうえで極めて重要な本路線の改良整備促進及び早期完成について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>国道397号の改良整備については、平成29年3月には分限城～赤金工区、平成29年12月には高屋敷工区を供用し、これまで、津付道路等、約25km供用しました。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 (仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る支援について</p> <p>本市を縦貫する三陸沿岸道路につきましては、東日本大震災時においても安全に交通が確保され、救護活動や救援物資の搬送などにより、「いのちの道」として極めて重要な役割を果たすとともに、平成27年11月に吉浜道路が供用されたことにより、人と物の交流拡大が一層図られ、地域経済の活性化にも貢献しているところであります。</p> <p>こうした経験を踏まえ、本市におきましては、災害に強い安全・安心なまちづくりを強化するとともに、重要港湾・大船渡港の利用促進や地場産業の振興、企業誘致の推進、交流人口の拡大などを図りながら、一日も早い復興を果たすうえで、本市中心市街地から、より短時間で三陸沿岸道路に接続できるインターチェンジの整備が急務であると考えております。</p> <p>つきましては、本市で調査・検討している(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る手法や財源などについて、特段のご教授とご配慮をお願いいたします。</p>	<p>(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備については、国の動向を見極めながら、関係制度の情報提供をしていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 主要地方道大船渡広田陸前高田線船河原工区の改良整備について</p> <p>本路線につきましては、三陸沿岸地域の代表的景勝地「碁石海岸」への玄関口となる路線であり、さらに本市末崎町及び陸前高田市東部地区の住民にとりましては、本市中心部に至る唯一の生活関連道路であります。</p> <p>しかしながら、本路線は狭あい曲線部が多いほか、一部の区間につきましては、津波浸水想定区域内にあることから、東日本大震災の際には被災して通行不能となり、末崎町の一部地域が孤立状態になるなど、救援・捜索活動などに大きな支障を来したところでもあります。</p> <p>さらに現在、本路線予定地周辺の高台におきましては、被災された方々の住宅が建築されていることから、利便性の向上が図られ、かつ、安全・安心な幹線道路の早期整備が、強く望まれているところであります。</p> <p>つきましては、津波被害を受けないよう、また、地域住民の速やかな避難を可能にするとともに、観光振興に資するため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 本路線の船河原工区の早期整備 (2) 本路線の船河原工区終点から市道平林大田線交差部までの改良整備</p>	<p>(1) 主要地方道大船渡広田陸前高田線については、国の復興交付金事業において、船河原地区として平成24年度に事業着手したところであり、平成29年度に引き続き、平成30年度は用地測量、用地取得、道路改良工事等を進める予定です。(A)</p> <p>(2) 船河原工区終点から市道平林大田線交差部までの改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A、C</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 主要地方道大船渡綾里三陸線の改良整備について 本路線につきましては、本市の中心市街地から港湾整備地区である赤崎町永浜・山口地区を経由し、三陸町綾里地区から越喜来地区に至る唯一の路線であり、通勤・通学をはじめ生活関連道路として広く利用されております。 しかしながら、一部の区間が、海岸沿いの低地にあることから、東日本大震災の際には、津波の襲来により通行不能となり、赤崎町及び三陸町綾里地区の集落の一部が孤立状態になるなど、救援・捜索活動などに大きな支障を来したところであります。 さらに赤崎地区におきましては、被災した小・中学校について、当該路線の新ルート沿いへの移転改築事業が完了するとともに、防災集団移転促進事業による高台への住宅敷地造成工事が間もなく完了するほか、三陸町越喜来地区では、漁業集落防災機能強化事業が進行する中、住民生活や通学などにおける安全・安心の確保が強く求められております。 つきましては、津波被害を受けない安全な幹線道路ネットワークの構築を目指すとともに、当面、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 本路線の赤崎工区の早期整備及び被災跡地利用方針を踏まえた接続道路の検討・整備 (2) 三陸町綾里字宮野地内から白浜地内における1車線区間の歩道整備を含めた2車線化 (3) 三陸町越喜来字泊地内から肥の田地内のある「未音崎」の急カーブの解消</p>	<p>(1) 主要地方道大船渡綾里三陸線赤崎工区については、国の復興交付金事業において、平成24年度に事業着手したところであり、平成29年度に引き続き、平成30年度は、道路改良工事等を進める予定です。 赤崎地区の新ルートと交差する市道との接続については、出来る限り沿道住民の利便性に配慮した計画となるよう進めていますが、地形的に接続が困難なケースもあることから、今後具体となる被災跡地利用方針も踏まえ、引き続き貴市と調整をしていきます。(B)</p> <p>(2) 三陸町綾里字宮野地内から白浜地内については、1車線区間の幅員狭小区間等の存在から整備の必要性を認識し、平成28年度から事業化の可能性の検討を進めているところです。今年度も引き続き地域と調整しながら計画の検討をおこなっていきます。(C)</p> <p>(3) 未音崎の急カーブの解消については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B、C</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 一般県道の改良整備について 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量が多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 一般県道基石海岸線(末崎～基石工区)：被災者の住宅移転を考慮した地域の孤立を防ぐ浸水しないルートでの早期整備</p>	<p>一般県道基石海岸線については、復興交付金事業において、末崎～基石地区として平成24年度に事業着手したところであり、平成29年度に引き続き、平成30年度も用地取得、道路改良工事等を進める予定です。</p> <p>今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	A
<p>10 一般県道の改良整備について (2) 一般県道吉浜上荒川線：狭あい区間の改良整備</p>	<p>一般県道吉浜上荒川線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C
<p>10 一般県道の改良整備について (3) 一般県道崎浜港線：浪板地区における急カーブ区間の解消</p>	<p>一般県道崎浜港線の御要望の箇所については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C
<p>10 一般県道の改良整備について (4) 一般県道丸森権現堂線：大船渡駅周辺地区土地区画整理事業地区以南における狭あい区間の改良整備</p>	<p>一般県道丸森権現堂線の大船渡市下船渡地区については、幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難なことから、平成26年度に事業着手したところです。平成28年度に一部工事着手し、平成30年度は引き続き道路設計、用地測量、用地取得、道路改良工事等を進める予定です。</p> <p>今後とも、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	A

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 一般県道の改良整備について (5) 一般県道唐丹日頃市線：日頃市町関谷交差点から下宿間の歩道整備及び赤坂峠に至る狭あい・急カーブ区間の改良整備</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 一般県道唐丹日頃市線の御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 赤坂峠付近の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C
<p>10 一般県道の改良整備について (6) 一般県道上有住日頃市線：狭あい・急カーブ・急傾斜区間及び六郎峠付近区間の改良整備</p>	<p>一般県道上有住日頃市線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について</p> <p>国際港湾都市を標榜する本市におきまして、大船渡港は、物流ネットワークの形成と活力に満ちた地域づくりを支える根幹施設であり、県内最大級の物流拠点として、本市はもとより、県勢の発展に大きく寄与してきたところがあります。</p> <p>現在、東日本大震災により甚大な被害を受けた本港の港湾施設につきましては、港内各所で復旧工事が進められております。</p> <p>また、本市におきましては、震災後、新たに国際フィーダーコンテナ定期航路が開設され、航路の安定運営に向けて積極的にポートセールスを実施するとともに、貨物の集荷を促進するため、野々田ふ頭におけるコンテナ用上屋の整備や、関連施設、設備の荷役・運搬での港湾利用を見据えた国際リニアコライダー（I L C）の誘致活動への参画などに鋭意取り組んでいるところであります。</p> <p>こうした中、I L C誘致及び整備における永浜・山口地区工業用地の活用検討のため、平成29年6月12日から当分の間、当該工業用地の分譲に係る公募が一時中断されているところですが、I L C関連での港湾利用を考慮した活用方針の早期決定が必要であると考えております。</p> <p>つきましては、港湾物流機能の再生・拡大により地域経済の振興を図るとともに、震災からの早期復興を推進するため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) I L C誘致及び整備における永浜・山口地区工業用地の活用方針の早期決定</p> <p>(2) 岸壁、ふ頭用地、臨港道路などの港湾施設の復旧・整</p>	<p>(1) I L C誘致及び整備における永浜・山口地区工業用地の活用方針の早期決定</p> <p>I L Cの建設工事の際には、加速器本体であるクライオモジュールや測定器など世界各国で製作された大型部品が船便により国内に持ち込まれることが想定されています。</p> <p>現在、I L Cの実現に向けた港湾利用などの具体的な対応については、東北I L C準備室等で検討が進められています。</p> <p>県としては、大型部品の陸揚げにおいて、県内港湾が活用されるよう、港湾の優位性をアピールしていくこととしています。(B)</p> <p>(2) 岸壁、ふ頭用地、臨港道路などの港湾施設の復旧・整備の促進</p> <p>茶屋前ふ頭や野々田ふ頭等の港湾施設については、主要な岸壁、ふ頭用地の復旧が完了しています。引き続き、防潮堤等の海岸保全施設整備や背後のまちづくり、港湾利用者との調整を図りながら、物揚場、臨港道路等の災害復旧工事を推進します。</p> <p>永浜・山口地区の新たな公共ふ頭整備については、現在、震災で沈下した岸壁の嵩上げや臨港道路、ふ頭用地の整備を進めており、引き続き早期完成に向け整備を推進します。(A)</p> <p>(3) 永浜・山口地区工業用地全体の早期完成</p> <p>永浜・山口地区工業用地については、第1期区画（約5.3ha）が完成しているところですが、第2期区画（約6.4ha）については、第1期区画の活用状況を踏まえて、分譲に向けた造成工事の実施を検討することとしていま</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部、経営企画部</p>	<p>A、B</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>備の推進 (3) 永浜・山口地区工業用地全体の早期完成 (4) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設 (5) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁の計画・整備</p>	<p>す。 なお、第2期区画には、震災復興事業で発生した残土が仮置きされていますので、残土処理の促進に御協力をお願いします。(B)</p> <p>(4) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設 国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が順調に増加している状況となっています。 港湾施設利用料の低減や利用促進に資する制度の創設については、船主や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加につながる施策となるよう、その必要性や効果、県と港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討を進めていきます。(B)</p> <p>(5) 耐震強化岸壁について 耐震強化岸壁については、港湾背後で事業が進められているまちづくりや復興道路、復興支援道路の進捗状況、公共事業予算の推移等を勘案しながら必要な検討を行います。(B)</p>			